令和2年度第7回役員会議事要録

日 時: 令和2年11月26日(木) 16:10~16:25

場 所: Web会議(事務局棟3階特別会議室 ほか)

出席者:原田信志、市川聡夫、松本泰道、宇佐川毅、谷原秀信、有松正洋

欠席者:潮谷義子

陪 席: 園田 隆則、深町 公信、宮瀬 美津子

議題

1. 令和2年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等について

議長から、資料1-3に基づき、令和2年人事院勧告の骨子について説明があった後、本学の役職員の給与水準については、人事院勧告を重要な参考資料としているが、本学の財政状況も考慮する必要があり、今後、国の動向等も踏まえ、資料1-2「令和2年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等の取扱いについて(案)」の考え方を基に検討することについて提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

引き続き議長から、資料1-1に基づき、令和2年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与改定 について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 国立大学法人熊本大学教員の任期に関する規則及び国立大学法人熊本大学職員の任期に関する規 則の一部改正について

議長から、国立大学法人熊本大学教員の任期に関する規則及び国立大学法人熊本大学職員の任期に関する規則の一部改正について、本日開催の教育研究評議会で了承されたことを受け、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、本改正に係る過半数代表者からの意見について報告があり、審議の結果、原 案のとおり了承された。

3. 教育学部附属学校園のガバナンス強化及び校長常勤化について

議長から、教育学部附属学校園のガバナンス強化及び校長常勤化について、本日開催の教育研究 評議会で了承されたことを受け、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案の とおり了承された。

4. 多良木町との包括的連携に関する協定の締結について

議長から、内閣府地方創生人材支援制度により、多良木町へ職員を派遣していることを契機に、時勢に応じた課題を共有し、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、幅広い分野で相互に連携・協力し、地域社会を共創することを目的として、本学と多良木町との間で包括的連携協定を締結することについて審議願いたい旨提案があった。

引き続き議長から、資料4に基づき、協定の概要等について説明があり、審議の結果、原案のと おり了承された。 なお、議長から、協定締結の調印式は12月21日に行う予定である旨付言があった。

報告連絡

1. 共同研究講座の設置期間更新について

議長から、資料5に基づき、次のとおり共同研究講座の設置期間更新を行うこととなった旨報告があった。

○ 大学院生命科学研究部「サイエンスファーム生体機能化学共同研究講座」の設置期間更新 ・更新期間:令和3年4月1日~令和5年3月31日(2年間)

以上

○ 次回開催 : 令和2年12月24日(木)部局長等連絡調整会議終了後

<配布資料>

資料 1-1 熊本大学役職員の給与改定について(案)

資料 2-2 令和2年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等の取扱いについて(案)

資料 1-3 給与勧告の骨子 ほか

資料 2 国立大学法人熊本大学教員の任期に関する規則の一部改正(案)新旧対照表 ほか

資料3 教育学部附属学校園のガバナンス強化及び校園長常勤化に係る教育学部改組計画の 概要

資料4 多良木町と国立大学法人熊本大学との包括的連携協定について ほか

資料 5 共同研究講座の更新について ほか